

第3次補正予算 新型コロナウイルス感染症に伴う支援策のポイント

生活・家計 を守ります

休業などにより生活維持が困難になった方へ

継続

緊急小口資金

最大20万円(無利子・無保証)の貸付け



収入減少、失業などにより、生活困難になった方へ

総合支援資金

継続

最大120万円(原則60万円)以内の貸付け
再貸付(最大60万円)も可能にします



住居を失う恐れが生じている方へ

延長

住居確保給付金

最長9カ月(原則3カ月)分の家賃支援期間を
最大12カ月分に延長します
再支給(最大3カ月)も可能にします



収入が少ないひとり親世帯の方へ

再給付

臨時特別給付金

(コロナ予備費)

一世帯5万円
※第2子以降1人につき3万円加算



収入が減り、支払いが困難な方へ

国民健康保険料の減免

継続

392億円

生活困窮者の支援、自殺防止策の強化

セーフティネット強化交付金

新規

140億円
①福祉事務所や自立相談支援機関の相談支援体制強化
②SNS等での悩み相談、自殺予防に係る人材育成 等

健康・医療 を守ります

ワクチン接種・各種検査の充実を図ります

拡充

ワクチンの早期接種

5,736億円 + 776億円(コロナ予備費)

※治療薬・ワクチンの開発費として
1次補正では751億円
2次補正では2,055億円
を措置しています



PCR検査・抗原検査体制の充実

拡充

672億円



医療機関等の病床の確保等を図ります

緊急包括支援交付金

拡充

1兆3,011億円

更なる病床確保支援

(コロナ予備費)

新規

2,693億円

感染拡大防止策支援

新規

1,071億円

小児科等への診療報酬支援

新規

71億円

事業 を守ります



緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業等の影響を受けて売上が減少した中小事業者の皆さまへ

一時支援金

(コロナ予備費)

拡充

(個人) 最大30万円 (法人) 最大60万円

新分野進出や業態・業種転換等を行う中小企業の皆さまへ

事業再構築補助金

新規

最大1億円 の設備投資費用等を補助します

資金繰りに不安を感じている事業者の皆さまへ

実質無利子融資の条件緩和・上限額引上げ

拡充

直近1カ月 → 直近2週間以上での比較も可

公庫(国民)・民間(信用保証) 4,000万円 → 6,000万円
公庫(中小)・商工中金 2億円 → 3億円

ビジネスモデルの転換に取り組む小規模事業者の皆さまへ

継続

持続化補助金

最大100万円 を補助します

雇用 を守ります

従業員を休業させている雇用主の方へ

継続

雇用調整助成金

拡充

日額上限1万5,000円 を継続します
解雇等を行わない企業への助成率

中小企業 10分の10 の引上げを継続します

大企業(特に業況) 4分の3から 10分の10 に引き上げます



事業主から休業手当を受け取っていない方へ

休業支援金

継続

月額賃金の8割 の支援を継続します



出向元・出向先の事業主の方へ

在籍型出向の支援

新規

初期経費(定額) 最大15万円/1人
日額 最大1万2,000円/1人



お問合せ先一覧
※内容は随時更新します



新型コロナあなたへの支援
(自民党特設ページ)



ワクチン接種について